

参考様式1

住宅宿泊事業届出添付書類チェックリスト

1 届出時に添付する書類(届出書提出時に、右側の確認欄にチェックを入れて確認してください。)

提出書類		適 要	所管・相談部署	
法律要件	法人・個人共通 住宅の登記事項証明書 (登記情報提供サービスにより代替可能)	国規則第4条第4項第1号ホ	法務局	<input type="checkbox"/>
	入居者の募集中であることを証する資料 (該当する場合)	国規則第4条第4項第1号ヘ 国要領2-1(3)①	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	定期的な居住の実態があることを証する資料(該当する場合)	国規則第4条第4項第1号ト 国要領2-1(3)①	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	住宅の図面(以下を明示) ・各宿泊室の面積、階層、位置 ・台所、浴室、便所、洗面設備の位置 ・住宅の間取り及び出入口 ・各階の別 ・居室、宿泊室及び宿泊者の使用に供する部分のそれぞれの床面積 ・避難経路表示、非常用照明器具の位置	国規則第4条第4項第1号チ 国要領2-1(3)② 県要領2(1)②	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	住宅宿泊事業の用に供することを目的とした転貸の承諾書(賃借人又は転借人の場合)	国規則第4条第4項第1号リ・ヌ (任意様式)	(賃貸人)	<input type="checkbox"/>
	専有部分に関する規約又は誓約書 (区分所有者の場合)	国規則第4条第4項第1号ル・ヲ 国要領様式C	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	誓約書	国規則第4条第4項第1号カ 国規則第4条第4項第2号ニ 国要領様式A又はB	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
法人	定款又は寄付行為	国規則第4条第4項第1号イ	—	<input type="checkbox"/>
	登記事項証明書	国規則第4条第4項第1号ロ	法務局	<input type="checkbox"/>
	後見等登記事項証明書	国規則第4条第4項第1号ハ	法務局	<input type="checkbox"/>
	役員が成年被後見人及び被保佐人とみなされる者並びに破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書	国規則第4条第4項第1号ニ	市町村	<input type="checkbox"/>
個人	後見等登記事項証明書	国規則第4条第4項第2号イ	法務局	<input type="checkbox"/>
	成年被後見人及び被保佐人とみなされる者並びに破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書	国規則第4条第4項第2号ロ	市町村	<input type="checkbox"/>
	法定代理人の登記事項証明書 (営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者であって、その法定代理人が法人である場合)	国規則第4条第4項第2号ハ	法務局	<input type="checkbox"/>
安全措置	住宅宿泊事業法の安全措置に関するチェックリスト (民泊の安全措置の手引き)	県要領2(1)③ 国規則第1条第1号及び第三号 平成29年国交省告示第1109号	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	消防法令適合通知書※	国要領2-1(3)② 国要領2-2(2)③	消防署	<input type="checkbox"/>
その他	住民票(個人の場合のみ) ※住基ネットで確認できない場合	国要領1-1(1)②	市町村	<input type="checkbox"/>
	委任状(届出を委任する場合)	県要領2(1)①	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	近隣住民への事前周知状況報告書	県要領2(1)④	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	位置図(縮尺:1/3000以上、周囲100m以内を表示)	県要領2(1)⑤	県観光交流課	<input type="checkbox"/>
	福島県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例施行規則第二条の規定による申請書 (制限区域・期間に住宅宿泊事業を実施する場合)	県規則第2条	県観光交流課 (各市町村)	<input type="checkbox"/>
	届出住宅写真	県要領2(1)⑥	県観光交流課	<input type="checkbox"/>

※消防法令適合通知書については、届出住宅の所在地を所管する消防署に事前に確認してください。

(参考)届出時に資料提出等は不要だが、住宅宿泊事業者の責任において実施する必要がある手続き等

提出書類	適 要	所管・相談部署	要	否
宿泊者の衛生の確保	国要領2-2(1) 県要領3(1)	県観光交流課	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
避難経路の表示等	国要領2-2(2)②③	消防本部又は消防署	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住宅用火災警報器の設置・管理等	消防法第9条の2 他	消防本部又は消防署	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
必要事項の宿泊者への説明 (外国人宿泊者向けの多言語化含む)	国要領2-2(3) 国要領2-2(5) 県要領3(2)(3)	県観光交流課	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
宿泊者名簿の備付け (宿泊者の本人確認)	国要領2-2(4)	県観光交流課	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ごみ処理業者との事業系廃棄物の処理契約等	国要領2-2(5)③ 県要領2(6)③	市町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住宅宿泊事業に対応した保険加入	県要領2(6)①	(任意)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
確定申告手続き	県要領2(6)②	税務署	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
食品衛生法上の営業許可 (食品を提供する場合)	県要領2(6)④	県保健福祉事務所 又は中核市保健所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
公衆浴場法上の営業許可 (宿泊者以外に業として入浴させる場合)	県要領2(6)⑤	県保健福祉事務所 又は中核市保健所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
温泉法上の利用許可 (温泉付住宅の場合)	県要領2(6)⑥	県保健福祉事務所 又は中核市保健所	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
下水道使用開始の届出及び水質測定 (ちゅう房施設、洗濯施設及び入浴施設がある場合)	県要領2(6)⑦	市町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
苦情等対応記録簿の作成・保存	国要領2-2(6) 県要領3(4)②	県観光交流課	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
標識の作成・掲示	国要領2-2(8)①② 県要領3(6)	県観光交流課	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
定期報告(2ヶ月毎)	国規則第12条	県観光交流課	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※関係法令等の表記については、以下のとおり。

- 法 : 住宅宿泊事業法(平成29年6月16日 公布)
- 施行令 : 住宅宿泊事業法施行令(国土交通省・厚生労働省 平成29年10月27日 公布)
- 国規則 : 住宅宿泊事業法施行規則(国土交通省・厚生労働省 平成29年10月27日 公布)
- 国交規則 : 国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則(平成29年10月27日 通知)
- 厚生規則 : 厚生労働省関係住宅宿泊事業法施行規則(平成29年10月27日 通知)
- 国要領 : 住宅宿泊事業法施行要領(ガイドライン)(平成29年12月26日 通知)
- 県条例 : 福島県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例(平成30年3月23日 公布)
- 県規則 : 福島県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例施行規則(平成30年3月23日 公布)
- 県要領 : 福島県住宅宿泊事業法施行要領(本要領)